

東京都小山児童学園

I 入所児童の状況

令和6年3月1日現在、52人（一時保護委託児童1人を含む。）の子どもが当園で生活している。

1 入所理由

令和6年3月1日現在、被虐待を主訴とする児童が39人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると43人となり、全体の84.3%である。

それらの児童のうち、保護者に所在を秘匿にしている児童は児童福祉法第28条により入所している児童2人を含め11人いる。

なお、入所児童中、措置変更又は施設退所後家庭復帰したものの施設に再措置された児童は15人（29.4%）おり、養育家庭から3人、児童自立支援施設から3人、他児童養護施設から5人、乳児院から4人となっている。

2 年齢

入所児童中、小学生以下は16人で31.4%、中学生以上は35人で68.6%である。なお、令和5年度入所した8人のうち6人が中学生以上であった。

3 児童と保護者

入所児童中、親族を含む保護者と交流を行っている児童は34人で66.7%である。保護者との交流がまったくない児童は17人で33.3%である。

児童の平均在園数は3年9か月である。

4 児童の疾病等の状況

慢性疾患を持つ児童は5人在籍し、定期的な通院を行っている。主な疾患はⅠ型糖尿病、呼吸器疾患等で、都立小児総合医療センターや近隣医療機関に通院している。

また、愛の手帳を所持している児童は6人、特別支援学級に通学している児童は小学生6人、中学生3人である。精神科医師の定期診察を受けている児童は16人おり、都立小児総合医療センター、多摩あおば病院等に通院している。

5 一時保護児童の受入れ

一時保護児童の受入れは、6人（高校生2人、中学生3人、小学生1人）で、のべ311日間行った。

II 事業展開の総括

児童が安全で安心して生活できる快適な環境を整え、大人や社会への信頼感の回復を図りつつ、心身ともに健全な成長を支援することにより、「自立と自律」の二つの「じりつ」を育むことを目指した園運営を行った。

また、令和8年度から予定されている園舎の改築を円滑に進めるために、改築期間を見据えた入所調整等を図りながらも、児童自立支援施設や児童相談所一時保護所の

長期在留児の入所受入れ等、東京都の児童福祉のセーフティネットとしての役割を継続して果たしてきた。

園運営にあたっては、マインドフルネス（アンガーマネジメント）講習等による風通しの良い職場づくり、外部講師・スーパーバイズを活用した研修、医師の巡回相談等による高い専門性とスキルを備えた人材確保・育成、関係機関やNPO法人との連携等による児童支援の充実、ICTを活用した効果的・効率的な業務執行、働きやすい職場の整備等、重層的な取組により、安定的な園運営を行った。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

（1）アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

令和4年度に発生した被措置児童虐待認定事案の「検証・改善委員会」における検討及び中間報告に基づいた児童の権利擁護の推進に向けた取組み、検証・改善委員会の外部委員による全職員へのヒアリング（児童の権利擁護の意識向上への指導・助言も含め）を行った。また、苦情解決・リスクマネジメント委員会を中心に、児童の権利擁護・不適切な支援・虐待防止に向けたセルフ＆アナザーチェック（年2回）の実施及びその集計結果に基づく意見交換の機会の設置、職員倫理綱領及び体罰防止規程に加え、「支援のころえ（職員支援規範）」を策定し、毎日の連絡会での輪読を実施、スーパーバイザーによる新規・転入職員向けの権利擁護研修の実施等、重層的な取組をとおして、不適切な支援・虐待の防止（未然防止、再発防止も含めた取組の強化）を行った。

また、養護会議を年3回開催し、全職員から集約した議題についての話し合いの場を設けた。今年度は、「食事場面での支援について」、「高校生のアルバイトについて」、「呼称について」、「今年度の支援を振り返って」等について話し合い、日ごろの支援の振り返りと共有を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
苦情解決・リスクマネジメント委員会	10回	10回	① 児童の権利擁護・苦情解決に関すること ② CAP（子どもへの暴力防止プログラム）・マルトリートメント（不適切な養育）等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% （全職員実施）	100% （全職員実施）	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング）も実施

(2) アクションⅠ－② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和5年度においても、福祉サービス第三者評価を受審しサービス内容の検証・改善に取り組んだ。

なお、令和4年度の指摘を受け、令和5年度は以下の取組を行った。

令和4年度の更なる改善が望まれる点
ア 今後も社会状況の変化等に応じて適時・適切な対応ができるよう、マニュアルの見直しをするとよい。
イ 共有部分の整理整頓を通して、公共性を大切にするという社会性を身に付けられるよう、指導するとよい。
ウ 園の専門性を地域や社会に還元する取り組みを一層充実し、地域の子どもの安全・安心な育ちを支援する取り組みの工夫に期待する。

(ア) リスクマネジメント・苦情解決委員会や専門職が連携・協議を行いながら社会状況の変化や現行の支援・生活実態に即した対応が図れるよう、児童指導・寮運営の手引きの「性的事故発生後の対応フローチャート」、「緊急時（火災・救急）電話対応マニュアル」、「アレルギー対応マニュアル」の見直しを行った。

(イ) 寮職員の日常的な清掃や整理整頓に加え、共有部分の清掃業務をシルバー人材センターへ委託し、環境整備を行った。また、児童の居室清掃については、児童個々に応じて、職員が主にしていくこと、児童が主体的に掃除をする中で職員が介入していくこと等、児童の生活の中での自立支援を実施した。

(ウ) 専門職（看護、栄養等）が、子どもの育ちや健康的な生活に役立つ情報をリーフレットにまとめ、地域の自治会を通じて地域住民への情報提供を行った。また、地元の住民クラブの活動への園庭開放、自治会等との共催行事（盆踊り大会、餅つき体験会）の開催等、園機能や設備等の地域への還元、園と地域との交流・親睦を深める機会を設けた。

また、令和5年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

苦情解決委員会を年10回開催するとともに、第三者委員(通称「児童相談員」)による相談の場を設定し、児童相談員が児童と一緒に会食する機会や行事に参加

する等により、相談しやすい雰囲気作りを行った。

また、子どもからの相談や苦情に速やかに対応し、子どもの理解を得た。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（主任児童委員、民生・児童委員、弁護士）	12回	11回 （感染症のため1回中止）

ウ 利用者満足度調査の実施

児童の率直な意見や要望等を知る手掛かりや、児童がより良い生活や支援の改善に繋げていくために、「みんなのこえ（子どもアンケート）」（満足度アンケート調査）を実施した。なお、アンケート調査の実施にあたっては、全児童からアンケート回答が得られるよう、児童個々にアンケート調査の目的を説明するとともに、小学校3年生以下の児童については聴き取り形式、小学校4年生以上については個々の能力に応じ聴き取り、又は記述形式での調査とする等の工夫を行った。

アンケート調査結果については、職員の意見も添え、児童に分かりやすい形でフィードバックを行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
「あなたは学園で、安心して、楽しく生活できていますか。」「学園の職員から、あなたは大切にされていると感じますか。」等、全12項目	12月 実施 3月 フィードバック

（3） アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

例月の東京都小山児童学園個人情報保護方針の輪読、事業団共通の研修（eラーニング）の活用、リスクマネジメント委員会での個人情報の保管・持ち出しの適切な取扱いの徹底、注意喚起等を行い、個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底を図った。なお、情報セキュリティ対策においては、園独自のサイバーセキュリティ被害を受けないための動画配信を行い、対策の強化を図った。

イ リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット・事故基準（指針）の作成を行い、潜在するリスクの表出化、事故発生時の早期対応や未然防止策の強化を図った。また、ヒヤリハット、事故報告の内容については、リスクマネジメント委員会で報告を行うとともに、ヒヤリハット・事故の分析・検証、必要に応じて、再発防止・改善策の検討を行った。

その他、地震対策としてチェックリストを活用した家具転倒防止措置のチェッ

クを定期的に行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故予防	適宜	10回	園内事故防止と対策について、ヒヤリハット・事故報告の分析・検証、改善策の検討等を行った。
地震対策	2回	2回	転倒防止チェックリストを活用し、寮の危機管理意識を高めた。
リスクマネジメント委員会	10回	10回	各寮の職員と幅広い視点で協議を行うとともに、入所児童について情報共有と注意喚起を行った。
入所前リスクマネジメント会議	適宜	7ケース	入所にあたっては、園長、部門長、支援グループリーダー、関係機関等も交えて寮職員と一緒に事前のリスク把握と対応策確認を行った。

ウ 感染症対策・新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルス等の感染症や食中毒の発生を防止するため、支援場面での感染症対策の徹底を図った。

感染症に罹患する児童や職員はいたが、感染拡大を防ぐための対応を図り、園内で蔓延することはなかった。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症等予防	適宜	適宜	インフルエンザ予防接種の実施、看護師による感染症予防等の指導、抗原検査の実施を適宜行った。

(4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

家族関係に配慮を要する児童を除き、F S Wと寮職員が、児童相談所及び関係機関との連携のもと、家族が持つ課題に向き合いながら、保護者や親族との交流を進め、家族・親子関係の再構築支援を行った。保護者（親族を含む。）との面会を実施した児童は33人おり、うち15人の児童は、保護者との外泊も実施し、家族再統合に向けた取組を行った。（必ずしも家庭復帰を前提としない交流を含む。）

また、高校3年生には、個別に進路相談を実施し、進学や就職等に向けた意向確認、進路決定、退所後の生活を想定した自活訓練室の活用、自立に向けた指導・助言等を行い、3人が大学進学、2名が就職した。1名は措置延長を行い、来年度の退所に向けた支援を継続していく。

寮での食事の中では、食育メニューを取り入れたテーブルマナー等を学ぶ機会を設けた。

＊ 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延 1 0 泊	延 4 泊
	対象児童 2 人	1 人 ／対象児童 2 人
保護者との面会、外出	延 1 0 4 回	延 6 8 回
	対象児童 2 6 人	3 3 人 ／対象児童 3 3 人
保護者との外泊	延 7 7 泊	延 1 8 0 泊
	対象児童 1 1 人	1 5 人 ／対象児童 1 5 人 (親子宿泊対象児童 2 人含む)

＊ 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延 3 3 6 回	延 1 0 9 回
	学習ボランティア 1 4 人	実施児童 9 人
学習塾通塾児童	8 人	5 人
	対象児童 4 2 人 (小学校 5 年生以上)	対象児童 4 2 名
自活訓練等実施回数	延 3 5 日	延 1 6 8 日
	対象児童 7 人 (高校 3 年生以上)	5 人 ／対象児童 7 人

＊ 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	8 3 % (高校 3 年生の児童数 6 人) (進路先内訳：大学 3 人、就職 2 人)
------------------	--

イ アフターケアの充実

自立支援コーディネーターと寮職員が連携し、計画的なアフターケアに努め、1 4 8 人のアフターケア対象児童のうち連絡可能な 1 2 7 人の退園生に対して来園、訪問、電話連絡等を行い、現状の把握をした上で、園全体で共有した。

盆踊り大会が 4 年ぶりに再開されたこともあり、盆踊り大会当日は、多くの退所児童が来園し、それぞれの近況の報告等を職員と行う機会となった。また、今

年度はコロナ禍明けで久しぶりに来園する児童や電話連絡があった児童が多く、アフターケアの実績が増えた。

＊ 退所児童のアフターケア

（対象児童：自立児童退所後１０年、家庭復帰児童退所後５年、その他アフターケアが必要な児童）

	計 画	実 績
実施人数	８４人 ／対象児童１０２人	１２７人 ／対象児童１４８人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	１８人	２１人

ウ 外部機関の活用

NPO法人「はぐくみ」による児童の個別・小集団の外出を行い、児童の余暇の充実に繋げた。また、ブリッジフォースマイルが企画する「インターネットの有効活用講座」を開催し、小・中・高それぞれの段階に合わせてワークショップを実施した。

弁護士２名による児童向けの学習会（１回目「（違法）薬物の危険を語る」、２回目「少年たちが巻き込まれやすい犯罪やSNSトラブルの対処法」のワークショップ）を開催した。

エ グループホーム職員体制の充実

他施設グループホーム職員との相互交流研修において、東京都社会福祉協議会（東社協）児童部会のグループホーム制度委員会への参加等により、グループホーム運営に関する情報収集や学習（職員の支援スキル向上も含む。）を行った。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

（１）アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材確保・定着対策の充実

事業団事務局で実施する人材確保・育成、施設見学会等の取組みに積極的に応じるとともに、養成学校への講義に出向くことや園内での大学ゼミの開催（職員がゼミの講師を担う。）等、質の高い人材の確保に努めた。また、離職防止の観点から、委員会や会議等にグループリーダーや専門職も参加し、いつでも相談できる姿勢を示し、困りごとを職員が抱え込まないよう配慮した。

イ OJT推進体制の強化

新任職員には、6月、11月、3月にOJT職員育成計画書を利用して、園長、部門長、支援グループリーダー、チューターを交えたヒアリングを実施し、新任職員が抱える課題や改善事項について助言やアドバイスを行った。

また、外部講師(大学教授)や事業団職員OBによるスーパーバイズを活用し、新人職員のみならず中堅職員、リーダー職員やチューター職員等職層別に研修を実施した。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

事業団が実施する新任研修やチューター研修、東社協児童部会が実施する新任職員学習会・中堅職員研修等を受講し、資質向上を図った。また、近隣の民間児童養護2施設との学習会の開催(年2回)、事業団障害児施設との相互派遣研修を行い、支援力向上と施設間交流を図った。(研修は下表のとおり)。

研修内容(テーマ)	参加人数	実施時期
新転入職員基礎研修(オリエンテーション)	延24人	4月・6月・7月・10月・1月
権利擁護研修	支援職全員	4月・10月・12月・3月
マルトリートメント(不適切な養育)予防研修	2人	4月
アンガーマネジメント研修	延54人	5月・12月 2月・3月
事例検討会	36人	9月 ※2月実施予定分は感染症流行のため中止
園全体研修	34人	10月
CAP(子どもへの虐待防止プログラム)大人ワークショップ	7人	12月
施設見学、他機関の理解	延29人	5月・10月・2月
園外専門研修	延48人	通年
CARE(児童相談センター治療指導課)	9名	7月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

事業団職員OBによるスーパーバイズ(2名で年延べ6回)、大学教授によるスーパーバイズ(年3回)、医師の巡回相談(年9回)を積極的に活用し、職員チーム・職層別のレベルアップ、職員個々のスキルアップ、職員の支援方法等の

困りごとへのスーパーバイズ、事例検討への助言等を受けた。外部研修への積極的な参加を図り、福祉職・心理職の専門性の向上、児童の権利擁護と虐待防止に繋げた。

(2) アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

令和8年度から予定されている園舎の改築を見据えた入所調整等を図りながらも、児童自立支援施設や児童相談所一時保護所の長期在留児の入所受入れ等、東京都の児童福祉のセーフティネットとしての役割を継続して果たしてきた。令和5年度においては、入所した8人のうち6人が中高生であった。

さらに、児童福祉法第28条確定ケースを含め施設名秘匿等保護者対応に特別な配慮を要する児童が14人、慢性疾患を持つ児童、愛の手帳を所持している児童、精神科医師の定期診察を受けている児童等、特別な支援が必要な児童が多く入所している。

＜参 考 令和6年3月1日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全51人中35人、68.6%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全51人中21人、41.2%

イ 専門的な支援の充実

児童相談所、学校、病院等の関係機関と密接な連携を図りながら、学園としての主体的なケースマネジメントを行った。

入所児童の自立支援計画は5月に策定し、10月と3月に園内で専門職も含めて進行管理と必要な見直しを行った。

(ア) 児童の状況をアセスメントし、必要と判断した児童については、施設心理職による個別心理面接を計画的に実施し、カウンセリングや遊戯療法を用いた心理療法を積極的に行った。定期的な個別心理面接を行った児童は42人、必要に応じて随時の個別心理面接を行った児童が5人であった。

* 心理職員による利用者へのケア

項 目	計 画	実 績
個別面接	延600人 (全59人中50人、 84.7%)	延710人 (全55人中47人、 85.5%)

(イ) 児童の支援に関する事例検討を2つの寮で実施した。医師による巡回相談、外部講師によるスーパーバイズを積極的かつ計画的に活用し、支援の向上を図った。

(ウ)「ココカラ委員会」(ココロとカラダ委員会)を計10回開催した。児童個々の各年齢や性別等の状況等に応じた内容での性教育を行った。

また、年3回「ココカラ新聞」(「暴力」、「自分の気持ちを上手に言葉にするには」、「自分に合った服ってなに」)を発行し、自分の体を守ることの大切さや、自分と他人の境界について等、日常生活の中で意識づけができるよう取組を行った。

さらに、職員の知識と理解を深めるため、石神井学園と合同委員会を開催し、意見交換やグループに分かれての新聞作りを行った。

(エ)不登校・登校渋りにならないよう全児童に学校へ通うことの大切さを継続して伝えるとともに、児童個々にあった教育環境の提供(適応教室等への通学等)ができるよう、学校等の関係機関と連携した支援を行った。中学3年生1人は、私立高校に合格し、高校3年生の6人は、3人が進学、2人が就職した。また、1名は措置延長を行い、今後も支援を続けていく。

ウ 家庭的な寮運営

(ア) 家庭的な環境での養育

児童一人ひとりが大切にされていることを実感でき、落ち着いた生活を送ることで情緒の安定が図られ、生活において他人を思いやることができる温かい雰囲気での寮運営を行った。

具体的には、一人ひとりの子どもと個別対応を行う時間を設けるとともに、外出や家庭的行事を実施する等、様々な生活体験を提供した。

グループホームみずきについては、地域の中で家庭的な養護を実践してきた。

名 称	定 員	備 考
みずき	6名	国型

(イ) 自主調理・出張調理等の充実

児童が食事や調理への関心・興味を深めることが出来るよう、家庭的な雰囲気を意識した食事提供、自主調理や出張調理では児童からリクエストを募り、バラエティに富んだメニューで実施した。

食育メニューでは、食器の置く位置(和食)、ナイフとフォークの使い方、サンマー匹の食べ方、食材の不思議(ハロウィンの色が変わるスープ)等、楽しく且つ日常場面で役立つような内容を実施した。

さらに、寮職員に対しては、食事委員会を通じて定期的に食育に関する情報提供等を行った。

＊ 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理 (寮で買い物、調理を実施)	30回	46回
出張調理 (調理員が寮で調理)	23回	23回
食育メニュー (食器の置く位置、ナイフとフォークの使い方等)	6回	6回

**(3) アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及
ア 専門的な支援技術等の普及啓発**

保育士養成専門学校への講師派遣や、社会福祉士養成大学、保育士養成大学・短大・専門学校の学生の実習受入れ及び施設見学の受入れを積極的に行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士実習生の受入れ	503人	453人
社会福祉士実習生の受入れ	109人	72人
施設見学の受入れ	50人	101人

近隣児童養護施設や関係機関との連携については、以下の取組を行った。

事項	実施内容	実施時期
児童養護施設体験研修の受入れ	児童相談所の新任層職員の児童養護施設体験研修(延べ8人)	12月 3人受入
	NPO法人キーアセット(児童相談所フォスタリング事業)による里親予定者の児童施設体験(2人)	1月 延2人受入
事業団内の交換研修	八街学園グループホーム、七生福祉園相互派遣研修	4月、2月

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－② 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域における公益的な取組

地域貢献の一環として、栄養士による「朝食をしっかりと食べよう!」や、看護師による「頭痛とは?(頭痛との付き合い方)」といった啓発リーフレットを作成し、地域自治会へ提供した。

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 多様な主体との連携

ボランティアやNPOとの連携が可能な領域については、積極的に活用することで、児童への多様なメニューの提供を行った。

また、例年開催しているボランティアとの懇談会は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から中止としたが、日々来園した際に寮職員やボランティア担当との情報交換を密に行った。

事 項	延計画人数	延実績人数	内 容
学習指導	353人	117人	個別学習（9人） サッカーボランティア（年2回） 延5人
遊び （3領域）	384人	222人	中央大学サークル「青い鳥」（52人） NPO法人「NICE」（21人） 学生団体「SWITCH」（42人） みらい子ども財団（107人）
環境整備	10人	7人	樹木の剪定、草むしり
環境教育	2人	7人	川清掃、川遊び（地域環境保全団体）
ホームステイ	10人	27人	家族との交流が希薄な児童を対象とした長野県飯田市でのホームステイ

イ 地域との連携・協力関係の強化

これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、盆踊り大会や餅つき体験会等の行事や総合防災訓練の実施、施設開放等を通して、開かれた施設運営を行った。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域自治会等との懇談会	都度メール等による形式で対応
小・中学校との連絡会の開催	本村小学校教員 年1回 11人 久留米中学校教員 年1回 13人
高齢者グランドゴルフグループへの会場提供	「野火止会」 延べ434人 登録数19人 年37回

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
総合防災訓練	「みどり自治会」 年1回 20人
盆踊り大会	「みどり自治会」等 年1回 295人
餅つき体験会	「みどり自治会」等 年1回 90人

ウ 災害・防犯対策の取組強化

10月に実施した総合防災訓練では、東久留米消防署の協力の下、煙り体験や水消火器を使った消火訓練、AED講習を行った。学園児童や職員と共に地域自治会の方々も参加し、災害発生時における学園と地域との連携強化に努めた。1月に行った事業団合同防災訓練においては、安否確認・設備点検や災害伝言ダイヤルの使用訓練及び参集訓練を実施した。

事 項	計 画	実 施	内容・協力機関等
防災訓練 (避難・消火訓練)	11回	11回	法令により毎月実施
	1回	1回	地域自治会と共催の総合防災訓練は、10月に東久留米消防署の協力・指導を受け実施
「リスクマネジメント委員会」における検討	1回	1回	「リスクマネジメント委員会」において、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」の改正内容の検討を行った。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（１）アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

予算執行にあたっては、費用対効果の観点および職員の間接業務負担軽減の両面からオンライン購入や学校関係費用のネットバンキングを使った送金等を推進し、効率的・効果的な事業執行を図った。

（２）アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

支援記録システム「あおぞら」の円滑な導入を行うとともに、ペーパーレス機能のある複合機の導入や児童精神科医の巡回相談時に議事録作成ソフトを活用する等、業務の効率化を進めた。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

「職員の良好なチームワークなくして、児童の安定した生活なし」をモットーに、明るく元気で風通しの良い職場づくりに、職員が一致団結して取り組んだ。

職員間での日常の挨拶や声掛けを励行するとともに、常に相手に配慮したきめ細やかな業務引継ぎを心掛け、風通しの良い職場づくりに取り組んだ。

現場に近い支援グループリーダーや棟総括、F S Wが各寮のフロア会議に参加し、寮の状況把握を行うとともに、課題等の相談に対して助言を行った。

職員のストレス軽減と感情コントロールスキルの習得を目的にマインドフルネス講習（アンガーマネジメント講習）を年2回各寮で実施し、困難な児童支援にあたる職員の精神的負担やストレスを感じた時の対処法を学んだ。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修により、すべての職員に対してコンプライアンス意識の推進を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------